

# 河合町議会会議録

令和元年 6月20日 開会

河合町議会

## 令和元年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 3 号 （6月20日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
中山 義 英	3
馬 場 千恵子	19
○散会の宣告	33
○署名議員	35

令和元年6月20日（木曜日）

（第3号）

## 令和元年第2回（6月）河合町議会定例会会議録

### 議事日程（第3号）

令和元年6月20日（木）午前10時00分開議

#### 日程第 1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

#### 出席議員（13名）

1番	森光祐介	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	西村 潔
13番	谷本昌弘		

#### 欠席議員（なし）

---

#### 地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	清原和人	教 育 長	竹林信也
企 画 部 長	澤井昭仁	総 務 部 長	福井敏夫
福 祉 部 長	門口光男	住民生活部長	木村光弘
まちづくり 推 進 部 長	堀内伸浩	教 育 部 長	上村欣也
企 画 部 次 長	森嶋雅也	総 務 部 次 長	浮島龍幸
福 祉 部 次 長	杉本正範	まちづくり 推 進 部 次 長	福辻照弘
まちづくり 推 進 部 次 長	石田英毅	安 心 安 全 推 進 課 長	上村 学
総 務 課 長	小野雄一郎	財 政 課 長	上村卓也

住民福祉課長	中野雅史	社会福祉課長	浦達三
高齢福祉課長	松村豊範	保健センター長	小山寿子
特命担当課長	梅野修治	住民生活課長	上村英伸
環境衛生課長	佐藤桂三	特命担当課長	井筒匠
まちづくり 推進課長	中島照仁	教育総務課長	中尾勝人
生涯学習課長	小槻公男	スポーツ 振興課長	中野典昭

---

#### 会議に従事した事務局職員

局長	阪本武司	調整員	松本良一
----	------	-----	------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（杵本光清） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、令和元年第2回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○議長（杵本光清） 本日の日程は、一般質問です。

昨日に引き続き、受付順に質問を許します。

---

◇ 中山 義 英

○議長（杵本光清） 9番目に、中山義英議員、登壇の上質問願います。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

（5番 中山義英 登壇）

○5番（中山義英） おはようございます。

議席番号5番、中山です。

それでは、議長の許可を得て、ただいまより一般質問を行います。

清原町長は、選挙公報の中で、魅力、競争力、税収アップで財政再建を行うと、河合町の財政再建が最重要課題であると公約されているので、財政健全化に向けた取り組みについて質問いたします。

河合町の人口は毎年減少し、少子高齢化が進む中で、税収入が伸びる要素は少なく、一方、子育て支援や高齢者福祉等の社会保障費、公共施設やインフラの維持管理費などが支出を増

加させる要素となる中で、効果的な財政健全化を推進していくことは容易ではないと考えます。

総務省公表の平成29年度決算カードから、河合町の財政健全度は地方公共団体の財政の健全化に関する法律の中で示されている指標のうち、実質公債費比率、将来負担比率の2については、奈良県下の自治体の中で最も悪く、全国的にも実質公債費比率は全国で3番目、将来負担比率は全国で2番目に悪い比率で、早期改善は喫緊の課題です。

また、新たな投資ができるかどうかの財政のゆとりを判断する経常収支比率は、一般的に70から80%が適正な範囲とされていますが、河合町の場合、平成28年度が102.9%、平成29年度は0.3%悪化し、103.2%となっています。100%を超えると経常経費を経常財源で賄えず、現状では新しい施策は何もできない上、将来的にも行政サービスの縮小、普通建設事業の縮小、基金取り崩しや地方債、借入残高の増加が予想されます。

この計上収支比率の数値を同じような人口規模と産業構造に類型化した財政状況類似団体比較カードをもとに、自治体比較しますと、河合町の経常収支比率は他の類似団体が89.6%であるのに対して、103.2%と他の類似団体よりも13%以上悪化していることがわかります。さらに、近隣自治体と比較しても、王寺町97.2%、上牧町98.7%、広陵町93%と、いずれの近隣自治体も100%を超えていません。また、実質公債費比率も他の類似団体が8%に対して、河合町は20.6%と12%以上も高く、返済額が大きいことがわかります。

この危機的状況を改善していくには、まず町長を初めとする全職員が危機意識を持って業務に取り組む意識改革が必要と考えます。河合町では、平成29年3月に財政健全化に向け、河合町財政健全化計画（改定版）が策定され、特に平成29年度から令和3年までの5年間を緊急対策期間と位置づけ、健全化に向けた取り組みを集中的に実施していくための具体的な計画の見直し内容と、その効果額について6つの項目が示されています。

この河合町財政健全化計画（改定版）に基づき、以下、5点質問します。

1点目、河合町財政健全化計画は、平成16年8月に第1回目を作成されてから、平成29年3月に改定版が作成されるまでの間、1回も改定版が作成されなかったのはなぜか。

2点目、町長は現状の河合町財政状況を改善するに当たって、河合町財政健全化計画（改定版）に規定された取り組み内容をどのように評価し、どのような課題があると認識されていますか。

3点目、河合町財政健全化計画（改定版）が作成されてから今年で3年目になりますが、毎年6つの計画項目の成果等の検証は行われていますか。

4点目、河合町の厳しい財政状況を克服するためには、新たな取り組みの検討前に個別に

事務事業の見直しを行って無駄を省き、行政の透明性、信頼性を高めることが重要と考えます。その実現のためには、弁護士、公認会計士等の専門家による個別の外部監査の実施が必要と考えますが、個別外部実施に向けて町長の見解を求めます。

5点目、限られた人材、財源の中で、財政再建に取り組んでいくには、行政組織をいかに効率的、効果的、持続的に運用するか、そのために行政組織を構成する人材をいかに確保、育成するかが重要な課題と考えます。町長はそのための行政組織運営の工夫、仕組みを今後どのように進めていこうと考えておられますか。

以上で、登壇しての質問を終え、あとの質問は自席にて行います。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 私のほうから、財政健全化に向けた取り組みについてということで、1番から4番について回答のほうさせていただきます。

まず、1つ目、財政健全化計画を平成16年度以降29年度まで改定しなかった理由ということでございます。

平成17年度から実施してきました財政健全化計画は平成21年度までの5年間を緊急対策期間と位置づけ、健全化に向けた取り組みを集中的に実施してまいりました。そして、緊急対策期間終了後も健全化計画で達成できなかった項目を含め、徹底した自主財源の確保や経費の節減合理化などに取り組んできたことで、これまで一度も赤字を出さずに行政運営を行ってまいりました。

また、毎年度の予算編成過程におきましても、健全化計画の取り組みや事項や事業の廃止縮小なども含めた検討を行うとともに、全ての事業についてコスト意識を持った効率的な事業の執行を徹底しております。

平成29年度までに改定しなかった理由ですが、これまでの健全化の取り組みを継続して進める必要があったこと。また、その上で、社会経済情勢や地方財政対策などの大きな転換、新たな財政需要の発生などで、財政収支の見通しが厳しくなった場合には健全化計画の見直しが必要であると考えておりました。その後、景気低迷の長期化や人口減少などで、町税や地方交付税が予想を超えて減少、また、平成25年度に将来の財政負担の軽減を図るために借り入れました三セク債による公債費の増加など、このままでは赤字団体への転落が避けられない状況が見込まれたため、平成29年度に財政健全化計画を見直し、町財政の改善に努めているところでございます。



2番目の財政健全化計画（改定版）に対する評価と課題でございます。

平成29年度におきまして、住民の皆様への説明不足により達成できなかった既存施設の運営やイベントの一時休止などについては、施設の運営方法やイベントのあり方などを再検討し、住民の皆様にご丁寧な説明を行い、ご理解、ご協力を得ながら進めていきたいと考えております。

町の一番の課題は人口減少で、財政健全化計画の見直しによる節減型の計画実施だけでは限界があると考えており、そのため並行して、人口減少対策による町の活性化と増収に取り組んでいるところでございます。

3つ目に、財政健全化計画（改定版）における成果等の検証でございます。

既に決算が完了しております平成29年度の成果につきましては、計画予定額5,911万6,000円、これに対しまして925万7,000円減少しており、効果額は4,985万9,000円、達成率は84%となっております。平成29年度決算に基づく効果額につきましては、平成30年11月の町広報紙を通じて、住民の皆様にご公表させていただきました。また、あわせて計画どおり実施できなかった内容につきましては、その原因分析や今後の対応策の検討も進めております。

今後も引き続き、住民の皆様のご理解と協力を得ながら、健全化計画の着実な実施に努めるとともに、効果額などにつきましては、町広報紙やホームページを通じて住民の皆様にごわかりやすく公表してまいりたいと考えております。

次に4番目、個別の外部監査の実施です。

外部監査制度は監査機能の専門性及び独立性を高めるとともに、監査機能に対する住民の信頼を高めるということから、監査委員による監査のほか、条例の定めに基づいて、外部の専門的な知識を有する者を監査人として、町との外部監査契約に基づいて、事務監査を行う制度となっております。

現在は2名の町監査員により、年間監査計画に基づく例月出納検査、行政監査、定期監査、決算審査、財政健全化法による審査及び随時監査を通じて、事務事業が法令及び議決並びに予算などの定められたとおり執行されているか。また、その執行が経済性、効率性、有効性を踏まえているか、また、最少の経費で最大の効果が上げられる組織運営の合理化などにも着目した厳しい監査が実施されております。

しかし、監査委員による監査制度を補完し、地方公共団体の監査機能の専門性及び独立性を高め、監査機能に対する住民の信頼を高めるという外部監査制度の機能は認識しております。今後、町監査委員の意見や他団体の先行事例などを参考に、費用対効果の判断も含めて

検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） それでは、私からは5番目のご質問、組織、人材に関する内容についてお答えいたします。

本町では、スリムな行政組織を目指し、類似団体の例などを参考に、職員採用の抑制や勸奨退職の推進など定員管理を進めてきた結果、昨日も申し上げましたが、平成20年度以降の10年間で職員数が50名減っております。

このことにより、人件費の抑制などの効果があった一方で、複数の業務を一人の職員が兼務して処理するなど、小規模自治体の組織が抱える弱点があらわれております。小さな組織におきまして、効率的かつ効果的な行政運営を実現するためには、職員一人一人の士気を高め、個々のスキルアップによる組織力の向上が必須であると考え、本年度より研修計画、これを見直した上で、職員研修を進めております。また、効率よく事務処理ができるような人員配置に努めているところです。

財政健全化を進めている中にありますが、定員管理に関しましては、一定の成果があったことから、今度も計画的に新規採用者を確保し、組織の代謝を進めていく中で、的確な研修制度などにより、組織としての能力アップに努め、重点施策の立案や推進を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） いろいろ説明いただきまして、ありがとうございました。

まず、私が最初に29年3月作成の財政健全化計画（改定版）の計画を読みまして、これで本当に財政の健全化ができるのか、逆に、できると考えておられるなら悲しいなと思いました。とりあえずつくったらええやんかみたいな感じで、はっきり言って、これほど財政状況が悪いにもかかわらず、計画の中身はまるで家の家計簿程度の対策だよと感じます。真剣に財政健全化に取り組もうとする意欲はこの計画からは全く感じません。

1点、質問します。

平成16年と29年の健全化計画で、実行前と実行後の収支見通しで、平成27年、28年度分が

欠落しているのはどういった理由からでしょうか。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） すみません、申しわけないです。27、28が欠落しているということですか。計画の中でということですか。すみません、申しわけないです。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 効果額の中で、平成16年8月の分は健全化計画実行前と実行後の収支見通しということで、平成17年から26年まで記載されています。それで、改定版のほうは平成29から33年度まで記載されています。だから、27、28年度は欠落していると、そういう意味です。この理由はなぜか。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 平成16年度に財政健全化計画を作成させていただき、17年度から実施をさせていただいております。その計画につきましては、5年間を緊急対策期間という形で位置づけさせていただいておりますが、その後におきましても、実際、実施できていなかった区分や、また新たに健全化策について盛り込んだ状態で継続して進めていたということでございます。

○議長（杵本光清） 暫時休憩します。

再開は10時25分から行います。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時25分

○議長（杵本光清） 再開します。

○総務部長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 先ほどはすみませんでした。先ほどのご質問お答えさせていただきます。

16年策定いたしました健全化計画におきまして、財政収支見通しとして、平成17年度から

26年度までを示させていただいておりました。ただ、今回の改定に基づきまして、平成27年度、28年度の実際の決算をベースに平成29年度から33年間という形で、財政収支見通し、出していただきました。そういうところから、27、28というのは、そこに記載させていただいていないということでご了承願います。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） それでは、今、ちょっと係のほうからというか、課のほうからちょっと答えてもらったんですけども、総括的に、今、議員から問われている内容について、何点かちょっとお答えさせていただきます。

河合町の財政健全化計画につきましては、案としてはすごくよかったかなということをおもっております。ただし、答弁の中にもありましたように、住民の皆様への説明不足があって、完全に実行できなかった、そういう部分が大きな課題に残っております。だから、案をつくるということは実行していくということなんで、議員ご指摘があったように、そういう部分は大きな課題残っておりますんで、今後それを参考にしていきたいと思っております。それが1点です。

それから、2点目につきましては、個別の外部監査の実施についてのことです。

今、現在、2名の監査委員おられますんで、監査委員のご意見もしっかり聞かせていただくということの前提に立ちまして外部監査について、前向きに検討してまいりたいと思えます。よろしくお願ひします。

それから、3点目、行政組織運営の方法についてということなんですけれども、やっぱり、一番初めには適材適所というか、そういう人員配置につけていく、それが大事だと思っております。

それから、2点目は、やはりスキルアップするための研修も積む、人材に投資していくということで、スキルアップを目指すということで、研修にも努めます。

それから、3つ目としては、全体的な組織というか、ある面での見直しも必要かなと思えますんで、そういう3点に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 今、清原町長から説明いただきましてわかりました。

それでは、私から、財政健全化計画に対する評価、認識ということで、ちょっと説明させてもらいます。

改定版の中の具体的な計画の見直し内容を見てみると、明らかに平成29年3月版では行政サービスの質の低下を感じます。私がこの計画の中で疑問に感じたところをこれから質問いたします。

まず1点目に、町税収入と自主財源の確保で、平成29年から令和3年までの効果額の合計額が2億5,960万5,000円を見込まれていますが、その算出根拠について説明を求めます。

部長、よろしく申し上げます。

○総務部長（福井敏夫） すみません、細かい資料なので、ちょっと担当のほうから説明させていただきます。すみません。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 2億5,960万5,000円の根拠のほう説明させていただきます。

項目として12項目ございます。

1つが大きなくくりとして、町税収入等確保と徴収率向上のための取り組みの推進ということで、大きなものとしたしまして、町税収入の徴収率向上、この部分が5年間で1,125万円ということになっております。ふるさと納税の推進ということで、1,000万円ということになっております。

あと、大きな2番としたしまして、受益者負担の適性化ということで、公共施設使用料の減免廃止ということで1,360万円。

大きく3つ目としたしまして、資産の有効活用ということで、町有地の処分ということで2億2,000万円。主なものとしては、そのようなことになっております。

○5番（中山義英） はい。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） わかりました。結局、2億5,960万5,000円のうち、税収入は5年間で1,125万円の増額で、残りのほとんどは町有地財産の売却ですか。何か改めて、何々等という文言が何でも使える便利な言葉やなというふうなことを思い出しました。町税収入等の確保と徴収率向上のための取り組みの推進という表現を使って、税収は毎年、225万円ずつしか増えませんかでは、真剣に財政健全化に取り組んでいるとは思えません。それと、次回から計画の11ページ、計画の見直しにおける年度別効果額の内訳をきちんと書いてください。

質問します。

実際に町有地財産を全て予定どおりに売却できたんですか。できたのなら、売却額を示してください。

○財政課長（上村卓也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村財政課長。

○財政課長（上村卓也） 町有地の処分ということで、3カ所の分を計上しております。

1つが広瀬台保育所の跡地ということで、計画上は1億円ということで計上しております。

あと、2つ目として、河合幼稚園の跡地ということで7,000万円です。

もう一つが、西穴闇保育所の跡地ということで5,000万円となっております。

平成30年度、広瀬台保育所の跡地につきましては、予算案というか計画上1億ということになっておりましたけれども、約8,000万円ということに、実績としてなっております。

あとの分については、平成31年度予定をしておりましたが、認定こども園の整備年度が後ろにずれたことによって、その計画というのがずれていくというふうに考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、残り2つについて、売却の見通しとか、今のところはあるんですか。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 残りの施設につきましては、現在、使用している施設で、行政財産としても目的を持った施設となっております。今後、認定こども園などの整備が完了して、普通財産となった際には、広瀬台保育所の売却した例にならって進めていきたいと考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、次に、2点目、町税などの徴収率向上についても質問します。

歳入の根幹である町税収入を確保するため、徴収体制の一層の強化を図ると8ページに規定されておりますが、現在の税務課内の係員数と、税務課が徴収を担当している税は何と何がありますか。

○総務部次長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浮島総務部次長。

○総務部次長（浮島龍幸） ただいまの質問に回答させていただきます。

まず、現在の税務課内の収税係の係員数と収税係が担当している業務は何かということですが、まず、収税係の担当者数ですが、当然、徴収事務だけではなく収税関係の全ての業務を、補佐を含めた3人で行っております。

続きまして、収税係が担当している税目は何ですかということに対しまして、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料でございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、平成29年度、30年度の固定資産税、町民税、国保税の徴収率は何%ですか。

○総務部次長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浮島総務部次長。

○総務部次長（浮島龍幸） 平成29年度徴収率ですが、固定資産税現年分98.59%、個人町民税99.23%、国民健康保険税96.06%でございます。続いて、平成30年度の徴収率ですが、国民健康保険税98.85%、個人町民税99.37%、国民健康保険税96.49%でございます。

○5番（中山義英） はい。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） それでは、平成30年度の滞納者と滞納額は幾らぐらいですか。

○総務部次長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浮島総務部次長。

○総務部次長（浮島龍幸） それでは、先ほどの税のそれぞれの滞納者数と滞納額をとのことで、解答させていただきます。

固定資産税、滞納146件、914万8,000円、個人町民税162件、658万7,000円、国民健康保険税178件、1,500万9,000円でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 財政健全化計画の中には、町税などの徴収率向上と規定されております

が、今、説明を聞きまして、税務課では6つの税を徴収するだけでも大変な業務であるのに、町税と関係のない介護保険料、後期高齢者医療保険料を徴収するとなると、今の体制では職員にかかる負担は大きく、徴収率向上で期待できる成果は小さいと考えます。

そこで、3点質問します。

介護保険料、後期高齢者医療保険料の徴収業務をそれぞれの担当課で行う考えはありますか。

2点目、徴収率向上対策としては、悪質滞納者に対して差し押さえ等の法的な滞納処分も必要になってくることから、県税OBや国税OBを任期つき職員として採用している自治体もあります。河合町においても徴収率向上のため、県税OBや国税OBといった外部の人材を活用する手法を取り入れる考えはありますか。

3点目、平成16年8月作成の河合町財政健全化計画の中では、取り組みとして徴収滞納整理体制充実に向けた組織の強化と書かれていますが、今の税務課の現状は強化どころか弱体化し過ぎではないでしょうか。そのあたりについて部長はどのようにお考えになっておられますか。

○福祉部長（門口光男） はい、議長。

○議長（杵本光清） 門口福祉部長。

○福祉部長（門口光男） 徴収部門を各担当課で実施してはどうかということでございます。

このことにつきましては、以前、国保、後期また介護保険料、これ、それぞれにつきましては、賦課する担当課において徴収を行ってございましたけれども、十数年前より現在の税務課のほうで徴収事務を行っているという状況でございます。

各担当課でとのことでございますけれども、例えば、消し込み作業について、1カ所で行うことにより効率がアップされますし、反面、徴収事務の折、説明を求められた場合には賦課する担当者に対応するほうが望ましいというように考えております。それらメリット、デメリットを整理した上で、提案の件につきましては、現在、配置いただいている員数では対応し切れない状況でもございますので、その辺につきましては人事担当課、部と協議を行いながら、前向きに検討を進めてまいりたいと。そういった意味で、少しの間、時間をいただきたいというように考えます。

○総務部長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 徴収率向上のため、県税OB、国税OBと、ご質問でございます。



まず、河合町の徴収体制というのは、確かにおっしゃるように入数が少ないというのが現状であります。と、いいますのは、河合町全体として総職員数が不足しているのは現状でございます。そういう状況の中で、税務課においても不足しているというところでございます。それを、ただ、税務部門という形で、類似団体と比較させていただいた場合には、河合町の場合は正職員9名と臨時職員2名、11名、これについては賦課のほうも含まれておりますので、議員おっしゃるように入数部門については、ほんまに貧弱ではないかと考えております。そういうところから、さらには根幹となる町税収入確保、重要な課題と認識しております。そういうところで、組織の改正、あるいは人員配置、あるいは担当する税目と、その辺については、見直しは行ってまいりたいと考えておりますので、今後、しばらくちょっとお時間いただきながら検討してまいりますので、よろしく申し上げます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら検討のほうよろしく申し上げます。

3点目に、町税収入と自主財源確保に課税漏れ対策が書かれていないことに対しまして質問いたします。

町民税、固定資産税に課税漏れはあると思われませんか。お答えください。

○総務部次長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浮島総務部次長。

○総務部次長（浮島龍幸） 課税漏れがあるかということに対しまして回答させていただきます。

固定資産税の土地、家屋においては、登記簿、建築確認、航空写真、外部調査等によって課税することが主な進め方であり、課税漏れはないと言えます。ただ、町民税、固定資産税の償却資産については、申告があつて初めて課税対象が定まっていき、課税する流れになります。申告そのものがなければ課税できませんし、申告がないと判明した納税義務者に対して、何もアクションを起こさなければ、それは課税漏れになってしまいます。ですので、未申告者を探すための調査、その者に対してアクションを起こすこと、この2点が課税漏れをなくすために必要かと言えます。

課税漏れをなくすためにはそのような調査を今現在も進めている市は奈良県下にあります。生駒市、大和高田市、その一つで、本町もその市のノウハウを参考にさせていただくため、実際に訪問し、学んだ調査方法をもとに、まずは広報啓発や机上調査から取り組んでいると

ころでございます。今後、着実に進めていこうと考えますが、ただし、人員制約等、市とは違って容易ではありません。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 今、次長のほうから言われましたように、確かに償却資産にかかる固定資産税については、課税漏れとなっているケースは多いことから、奈良県の自治体では数年前から、奈良市、生駒市、大和郡山市、天理市、大和高田市、五條市の6市が償却資産の課税漏れ対策に力を入れております。ただ、6市とも課税漏れ対策を行うに当たって、再任用職員や国税OBを活用するなど、組織体制を整えてから調査に取り組んでいることから、河合町におきましても新たな組織体制を構築した上で、早急に課税漏れ対策に取り組んでもらいたいと考えます。

そこで、町長か部長にお尋ねします。

早急に組織体制を整え、個人町民税、固定資産税の課税漏れ対策に取り組んでいく考えはありますでしょうか。取り組んでいくなら、具体的な時期や組織体制等について示してください。

○総務部長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） おっしゃるとおり、課税漏れ対策ということは非常に重要なことであると認識しております。ただ、先ほども申させていただきましたように、職員数自体不足しております。そういう状況の中で、臨時職員、おっしゃるように国税OBとか、県税OBあるいは臨時職員等、あらゆる手を使って人員の確保には努めてまいりたい。ただ、具体的な時期等については、ちょっとまだこの場でお答えするというのは不確定な内容も含まれますので控えさせていただきますが、おっしゃるとおり、重要なこととは認識しておりますので、それに向けての対応というのは考えてまいりたいと思っています。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 前向きなご意見を、今いただきました。早急に取り組んでいただきますよう、1年たつごとに、時効で損をしていきますので、できるだけ早く、実行していただきますようよろしくお願いいたします。

私が今回、税収確保に向けて、徴収率向上も大事ですけれども、税に関する業務は課税有りの徴収ということを理解していただきたい。もっと、課税のほうに力を入れていただきたいということで、今回、これを質問させていただきました。

私が言いたいことは、この河合町財政健全化計画（改定版）に記載されていませんが、自主財源確保のためには課税業務の強化が必要ということです。理由としましては、具体的には仮に10課税しなければいけないところを6しか課税していないとすると、徴収率が100%であっても、町に入ってくる税収は6です。しかし、10課税すれば徴収率が9であっても、9が町に入ってくる税収ということになります。

次に、課税漏れ対策を取り組むに当たって、問題となるのが税務課内の組織体制です。現在、税務課の職員数は管理職を含めて10名です。果たして、この人数で町の基幹税である町民税、固定資産税及び法人町民税等の賦課徴収の体制が万全と言えるのでしょうか。近隣自治体の税関係職員数は河合町より多いです。後で、また確認しておいてください。

4点目、健全化計画書の9ページにありますけれども、人件費の抑制について質問します。

給与の削減の主な取り組みとして、職員の給料削減が書かれていますが、財政が苦しいというと、大抵は職員給与の減額という安易な方法を考える自治体が多いですが、河合町職員のラスパイレス指数は平成28、29年度とも87.7%と奈良県内の町の中では最も低い数値になっています。よって、これ以上の給料削減は必ず職員のモチベーション低下につながりますので、私は給料削減には反対の立場です。職員の給料削減よりも、事務の見直しによる無駄の排除とか、議会の承認を得た議員報酬の見直しや議員定数の削減とか、もっと違うところに目を向けていただきたいと考えます。

それから、河合町財政健全化計画（改定版）では、常勤特別職、職員の給料削減と言いながら、令和元年度河合町組織図を見ると、参事、参与、特命担当、理事と書かれた役職があります。

ここで2点質問します。

この役職の持つ意味、この役職を設けられた理由及び選任方法について詳しく説明してください。

2点目、平成28年度、29年度において、奈良県下の自治体の中で河合町よりラスパイレス指数の低い自治体はありますか。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） まず、ご質問いただきました参与、参事、理事の職に関しましてお答えいたします。

参与といたしますのが、本町の非常勤特別職としてコンプライアンス向上委員会の会長の職務及び町長の特命事項を担当されております。

参事につきましても、本町の非常勤特別職としてコンプライアンス向上委員会の事務補助として、コンプライアンスにかかわる業務全般などを担当されております。

理事につきましては、管理職格の臨時職員でありまして、本年度は住宅管理関係などの業務全般に担当されております。

あと、おっしゃった特命担当ですが、こちら再任用職員の特命担当課長だと思うんですけども、そちらの方につきましては住民生活部付の環境衛生課、一部事務組合関係を担当されております。

それぞれ、その職が必要かどうかというご質問ですが、参与、参事につきましては、昨年度の不適切事務処理に関して再発防止委員会からの提言受けまして、その再発防止策の一環として、職員研修等を実施しており、今年度も当然必要という判断で雇用いたしております。

あと、理事、再任用の特命担当課長につきましては、本町の職員の再任用制度、その運用の中で設置しているものでして、本来の再任用制度の目的である定年退職者の知識と経験活用するために推進しているものでございます。

あと、ラスパイレス指数の県内の順位ですが、県内で最下位という認識でございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） やはり、奈良県の自治体の中で、河合町職員の給料が一番低いということがわかりました。なのに、参事、参与、特命担当、理事の職について、本当に必要で十分に機能しているのか、現在の職員で対応できないのか、選任方法は一般公募ではないのか、本日はもうこれ以上言いませんが、職員給与の削減を考える前に、こういった職の見直し検討が先ではないかと指摘しておきます。ただし、今後も継続して、この案は私が検討していきます。

続きまして、個別外部監査に対しましては、町長様のほうからも前向きな発言をいただきました。これほど財政状況が悪くなると、いざ財政状況の立て直しといったところで、何から手をつけていいのかわからない上、今までの取り組み方法で成果が出ていない以上、今ま

での施策や取り組み方法に問題がなかったのか、外部の目で検証し、今後、優先的に取り組むべき課題を見つけることが必要と考えます。

こういった点から地方自治法に規定された個別外部監査を行うことで、行政の無駄を排除し経費を削減できれば、結果として地方自治法に規定の最少の経費で最大の効果を挙げるところに結びつく上、住民に対しても行政の透明性、信頼性を高めることにつながると思います。できるだけ早い時期に実施できるようよろしくお願いいたします。

続きまして、人材育成という観点からご質問いたします。

管理職を含めた事務職、技術職について、どれぐらいの年数で人事異動が行われていますか。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） 人事異動のサイクルに関するご質問だと思うんですけども、比較的長目になっておりまして、まず、管理職と管理職以外に分けてご説明いたしますが、管理職で現在の所属に属しているこの期間の平均が3年9カ月となっております。管理職以外も3年9カ月ですんで、全体で3年9カ月となっております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。

○5番（中山義英） 私は、まちづくりは人づくりと考えています。いかに立派な計画があっても、その計画を成功させる鍵となるのは、やはりその計画を企画し、実行する人材が存在するという事に尽きると考えます。河合町の行財政運営にあつては、厳しい財政状況を克服するための行財政改革の推進あるいは多様化、高度化する町民要望に応えた各種まちづくり事業や、地域活性化に向けた施策の展開など、町民と職員が一緒に取り組まなければならない課題は山積しています。河合町において、これからはオールマイティの公務員が求められています。それを実現するためにも、また職員のモチベーション向上の観点からも職員の人事異動を3年から5年以内実施することが望ましいと考えます。

そこで、質問します。

早急に在籍5年以上の職員から人事異動に取り組んでいただけますか。

○総務部長（福井敏夫） はい、議長。

○議長（杵本光清） 福井総務部長。

○総務部長（福井敏夫） 組織体制、人事配置、この辺を検討する上で、定期的な職員の異動、あと研修による人材育成、この辺が重要になってくるというのはご指摘のとおりでございます。

ただ一つ、ここで、本町の職員数の状況を先に説明させていただきますと、平成17年度以降、職員の採用を凍結ということをしてまいりました。そういうところから、平成31年4月現在の職員数は161名、この10年間で約50人、率で24%、人件費総額でも2億円以上の圧縮となっております。これにつきまして、一方で類似団体との比較分析行いました。これにつきましては、総職員数から特別会計の従事職員数、いわゆる普通会計職員数での比較ということになりますが、平成30年4月現在、類似団体180人、これに対し、本町147名、人数で33人、率で18%不足していることとなります。そういうところから、平成20年度以降、計画的に職員採用に努めておるところではございます。ただ、いずれにしても、現時点で職員数が不足しているのは事実でございます。

そういうところから、本来でしたら、おっしゃるとおり3年なり、5年なり、定期的に職員の異動をさせたいところではございますが、一部職員が長くその課に存続しているのは事実でございます。これについては、何とかしたいと考えておるところではございますが、その職員の職責等、いろいろございますので、その辺も含めた上で、早目に異動できるように考えてまいりたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（杵本光清） 中山議員。残り1分です。

○5番（中山義英） 真剣に、そうしたら、財政健全化とか考えていくなら、平成29年3月作成の河合町財政健全化計画（改定版）にかわる新しい令和元年度版の河合町財政健全化計画を作成してやる気度というか、本気度を示してください。

以上で終わります。

○議長（杵本光清） これにて中山義英議員の質問を終結いたします。

---

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（杵本光清） 10番目に、馬場千恵子議員、登壇の上質問願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（杵本光清） 馬場議員。

（10番 馬場千恵子 登壇）

○10番（馬場千恵子） 議席番号10番、馬場千恵子、通告書に基づいて質問いたします。

今回、3点質問いたします。

第1番目に、すな丸号の運行についてでございます。

河合町では高齢化が急速に進む中、日常的な買い物、医療機関などの移動のニーズは高まっています。公共交通であるすな丸号の台数が2台になり、運行コースも増えたにもかかわらず、住民の要望には応え切れていないのが現状です。それは、利用者の状況を見ても明らかです。近年、高齢者の運転による悲惨な事故が後を絶ちません。そのようなことを受けて、運転免許証を返納する人が増えています。ますます、すな丸号に期待するところが大きくなってきています。

しかし、目的地に行くのはよいが、帰りに時間がかかり、利用しにくいという声が多く寄せられています。逆回りルートの新設が求められているところです。本来の公共交通の役割を果たし、町民が行きたいときに、行きたい場所に移動できるような利便性の向上を図ることが求められています。それは町の活性化につながり、介護保険にかかる費用が軽減されたという経験も報告されています。河合町には地域公共交通活性化協議会が設置されていましたが、今は活動の実態がありません。今こそ、公共交通すな丸号の活性化のために検討しなければならないのではないのでしょうか。すな丸号の今後の改善策を示してください。

2つ目は、タウンミーティングについてです。広報「かわい」の町長の就任の挨拶の中で、「透明性」、「説明責任」、「聞く耳」、「やる気」を持って実行していくことが問われていると述べられています。また、選挙公報でも「説明責任・聞く耳しっかり・職員のやる気」と、聞く耳が強調されています。岡井前町長は広報の中で「あなたの声を町政に『町長室直通便』」というのを設けていましたが、清原町長は町民の声を聞くための手だてはどのようにお考えでしょうか。タウンミーティングなど、今後、どのように聞く耳を具体化されるのかお伺いいたします。

3つ目は、熱中症の予防についてです。

今年も平年並み、もしくはそれ以上の猛暑が予想されます。既に真夏を思わせるような日もある中、節電の影響もあり、熱中症の患者さんが増えると思われます。去年は猛暑の中、愛知県で校外活動に参加していた小学1年生の子供さんが熱中症で死亡するという事故がありました。河合町でも第二小学校で熱中症の症状で病院に搬送される事故もありました。熱

中症は死に至るということを認識して対応すべきです。

高齢者や障害者、乳幼児は発症する重症化のリスクが高く、予防のための啓発活動、健康指導など格別の配慮が必要です。河合町として、熱中症予防対策等、具体的に、どのようにされていますか。

また、学校、幼稚園、保育所などの熱中症予防対策はどのようにしていますか。第一、第二中、そして第一小学校のエアコン設置が10月末になるということですが、夏休みに設置できなかったのはどうしてですか。エアコンを設置されていない学校の熱中症対策について、具体的に示してください。

また、ひとり暮らしの高齢者、障害者、乳幼児のいる家庭に対する対応はどのようになっていますか。そして、生活保護世帯の冷房機器の保有、使用について、どのような対応がなされていますか。

また、公共施設に猛暑の日の避難所、クールシェルターとなる冷房のきいたスペースの設置をしてください。

以上です。

再質問につきましては、自席にて行います。よろしくお願いいたします。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） それでは、私からは最初にご質問いただきましたすな丸号の運行につきましてご回答いたします。

すな丸号の運行ルートにつきましては、各地域の総代、自治会長様、そして各種団体の皆様、交通事業者などの協議により、固まった素案に議会からのご提案のいただいた停留所を、加え、決定したものとなっております。

これまでに、すぐ対応できるような細かな改善などは実施してまいりましたが、議員おっしゃっている逆回りのルートなどの新設につきましては、現在の車両台数などの体制では単に逆回りのルートをつくと単純に日当たりの便数が減ってしまいますので、そのことからルートそのものの見直しが必要不可欠となり、検討には時間がかかっているところでございます。

今後、高齢者の運転免許証の返納などにより、公共交通の役割が重要になることから、すな丸号の活性化についての検討をとのご提案ですが、そういった検討を行う新たな検討の場を設けて、ルートや運行ダイヤだけでなく、例えば高齢者の外出機会を増やし、健康につな



げることができないかなどのご議論いただき、その内容を尊重して進めていきたいと考えております。

以上です。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） 私のほうからは、2点目の聞く耳の具体化策ということでお答えをいたします。

これまでの直通便にかわるシステムですが、紙ベースといたしまして、（仮称）町へのメッセージと、デジタル対応といたしまして、町ホームページのメッセージフォームの両方の受付方法を採用する予定でございます。

このほかにも意見聴取のツールといたしまして、町の事業計画書や住民生活に影響する政策を策定する過程におきまして、各種団体、有識者との意見交換、さらにパブリックコメント等もこれまで同様実施をしてみたいと考えております。

加えまして、町が進むべきまちづくりの方向性の説明や意見交換には、直接顔が見える住民の皆様と対話形式によるタウンミーティングも予定をしております。今年度のタウンミーティングにつきましては、時期はまだ未定でございますが、開催単位は小学校区単位を予定しております。内容が決まり次第、早急に案内をさせていただきたいと考えております。

その成果を検証いたしまして、次年度以降、回数や開催単位を再検討してみたいと考えております。

以上です。

○保健センター課長（小山寿子） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小山保健センター課長。

○保健センター課長（小山寿子） 私のほうからは、熱中症予防対策として、具体的にどのようなにしているかを説明させていただきます。

ここ数年来、記録的な猛暑になっており、熱中症による健康被害が発生しております。熱中症予防の普及啓発、注意喚起を行うなど、既に春から夏にかけて実施しております。特に、熱中症への注意が必要な高齢者、小児に対しては、周囲の方々が協力して注意深く見守る、重点的な呼びかけも必要となっております。統計的にも屋外にいるときより、屋内での熱中症の救命搬送が多いことを考慮して、予防法や熱中症を疑う症状などを広く周知してまいります。

具体的な方法としては、高齢者の方には、地域でのいきいきサロンやしゃきっと教室において、リーフレットを活用し、こまめな水分、塩分の補給、扇風機やエアコンの利用について熱中症予防の普及啓発活動を実施しております。家の中にいるから大丈夫という意識を変えていただけるような普及を今後も継続してまいります。

乳幼児の保護者の方には、健診や健康相談、乳幼児相談の場や広報7月号、ホームページの掲載にて、広く予防啓発活動を呼びかけてまいります。

また、庁舎内の窓口には、現在、熱中症予防啓発物品を設置し、外部での予防啓発においても経口補水液の配布を実施しております。

今後も、医療機関、薬局、介護サービス事業者、社協、老人クラブ、民生委員会の方々と連携をとって、予防のための普及啓発をより進めたいと思っております。

以上でございます。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 私のほうから熱中症予防の小中学校のところについて回答のほうさせていただきます。

第一、第二中学校、第一小学校のエアコン設置が10月末になるということで、夏休み中に設置ができなかったのはなぜかというところで解答させていただきます。

長谷川議員と重複しておるところ、また、教育長がきのう答弁されたところと重複するところもございますが、説明をさせていただきたいと思えます。

冷房設置対応臨時特別交付金が平成30年10月15日に閣議決定されました。

平成30年12月4日に内定を受け、12月議会で設計分の承認をいただきました。

平成31年2月1日に交付決定受けました。

3月議会で工事分の承認をいただきました。

4月26日に設計が完了し、工事につきましては、5月17日に選定審査会を開き、一般競争入札を行い、6月18日が開札日ございました。

6月18日に、落札業者と仮契約を締結いたしました。

工事契約の議案につきましては、最終日に追加議案を上程する予定でございます。議会の可決後に、速やかに着工し、工事期間4カ月を見込みまして、10月末の完了予定となります。

次の、エアコン設置されていない学校の熱中症対策について説明させていただきます。

教育委員会といたしましては、平成29年3月に幼稚園、小中学校に暑さ指数WBGTの計

測器を2つ配布させていただきまして、環境省の示す熱中症対策ガイドラインに基づき、対策をとっているところでございます。

また、昨年につきましては、各小中学校にミスト付きの大型扇風機、小学校、中学校におきましても大型扇風機1台を設置いたしました。幼稚園も設置いたしました。また、保冷剤のほうも学校に配備をしております。

第二小学校につきましては、PTAの方からクールマフラーを配布いただきました。今年度につきましても、新しい新1年生につきましては先日配布されたところでございます。

熱中症は命を脅かす危険があることを教職員一人一人が自覚を持つように、校長会等で指導をしております。

以上でございます。

○社会福祉課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浦社会福祉課長。

○社会福祉課長（浦 達三） 私のほうから、保育所の熱中症対策と、生活保護世帯の冷房機器の保有と使用についての2つの質問に対してお答えさせていただきます。

保育所につきましては、職員に熱中症の症状について理解を深めるための熱中症の症状と応急処置のチラシを作成し、全職員に配布、また保育室に掲示しており、常に危機意識を持って対応しております。

また、熱中症警戒予報計を利用し、高温で危険と思われる日はプールや外遊びを中止したりして、安全対策をとっております。室内でも油断すると、熱中症になるケースもございしますので、部屋ではクーラーをつけるなどして体温調整を行っており、保育士が園児の体温、汗、顔色を観察しながら熱中症の対策をしております。

最後の質問の生活保護世帯の冷房機器の保有についてですが、保有及び使用については認められております保護費の中で採用していただいております。

以上です。

○町長（清原和人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 清原町長。

○町長（清原和人） それでは、私のほうからちょっと、総括的にどうかお答えさせていただきます。

すな丸号の運行につきましては、各自治会からの要望も受けております。先ほど、担当課で答えてもらいましたように、新たな検討の場を設けまして、早急にどうか、前向きに論

議を進めていきたいと思っております。

それから、町民の声を聞く手だてというか、そういうことで、先ほど答えてもらったんですけれども、きのうも言いましたけれども、なるべく町長室を出まして、広く声を聞いていきたい、そういうように思っております。具体的な新しい取り組みというか、町長直通便以外にもちょっと考えまして、それらもちょっと取り入れます。

それから、外へ出るということなので、きのうも言いましたけれども、これからいろんな面で財政健全化計画の見直しとか、いろんな面で住民の方にも説明する場が必要になってきます。タウンミーティングという形をとっていきたいと思っております。名前にしたら地域懇談会にもなるかもわからないんですけれども、今年度に当たっては差し当たり、小学校区単位をちょっと考えております。

それからこまめにいくためには、各自治会というか、回らせてもらったりとか、時間の関係で二、三の自治会で1つとか、そういうことも今後取り入れてまいりますので、また、各地域、自治会にも協力をまいっていききたいと思っております。

それから、熱中症の予防については、子供たち、それから、町民の皆さんにとって、本当に命にかかわる問題です。学校、園、所を含めた町全体を見通したというか、そういう対策で今年の夏というか、全力で乗り切っていきたいと思っております。

それから、学校のエアコンにつきましては、少し間に合わないということについては、率直に、残念な気持ちがあります、持っております。でも、今後、ちょっと流れを見まして、なるべく早くというか、用意できるように、そういうことで、担当課とも連絡をとりながら、指示していきたいと思っておりますので、その点で、ちょっとご理解をお願いいたします。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（杵本光清） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 部分的に、回答のない部分もありますけれども、まず、すな丸号の運行について、再質問をしていきたいと思っております。

今、停留所とかルートについてはそれぞれのコースを決めた時点で自治会等で検討してということでしたけれども、今、現在、運行されている中で、それが有効に活動していないというか、運行されていないということがいろんな自治会からの要望とか、きのうの議員の質問の中にもありますように、運行されていないというのが明らかになっているわけなんです。その改善について、時間がかかるといっても、いつまでなのかということも、皆さんも早

急に急ぐ課題というふうに受けとめていると思うんですけれども、河合町においても高齢化も進み、免許証を返納するという方も増えている中で、移動する手段というのは、それぞれの町民の生活を守るという、生きるための権利に等しいような位置づけかと思うんです。そういう意味でも、日々の生活を守る、町民の生活を活性化していくという意味でも、これは早急に外せない課題として進めてもらいたいというふうに思います。

町長のお言葉の中に、新たな検討の場というふうにおっしゃっていましたがけれども、私も今の質問の中で、公共交通の協議会、私はずっとすな丸ご利用向上委員会というふうに言っていましたけれども、そういった形での場を新たに設けてもらいたいと思います。それも住民代表、また利用者の代表、交通機関にかかわる専門家を含めての協議会というか、委員会を設けてもらって検討してもらおうということで進めてもらいたいと思います。

単にルートを変更してほしい、逆回りをしてほしいというのは、使いやすいうようにしてほしいということなんです。そういう意味で、単に逆回りをしてほしいというだけじゃなくて、そういう意味で捉えていただきたいと思います。

その公共交通そのものについて、やっぱりもっと真剣に受けとめてもらって、それを整えていくことで町全体が活性化することへ進めてもらえたらというふうに思います。そういった協議会を設置していただけるのかどうかということで、改めて質問したいと思います。それと公共交通が質問の中で、それにかかる費用も、すな丸号にかかる費用も高額ですけども、それにも増して、ここにも書いていますけれども、質問でも言いましたけれども、介護保険にかかる費用が少なくなったとかというような、いい効果も生まれてきているということで、全体的に捉えてもらえたらというふうに思います。

それと、タウンミーティングですけども、町長がおっしゃったように、町長室ではなく、外に出向いてというのは本当にいいことだと思います。やはり、自分たちの住んでいる地域での懇談会になりますと、本当に本音が話せるというか、そういう場でもありますので、ぜひそうしてもらいたいというふうに思います。

それと、早急に小学校区単位で開いてもらいたいというのにもやっぱり意味がありまして、今、新しい町長のもとで町民の皆さんは自分たちの思いをぜひ聞いてほしい、声を届けたいというふうな思いでいっぱいだと思うんです。それとあわせて、町長にとっても新しい町政に向けて町の行政についても理解してもらえるとという絶好の機会でもあると思いますので、これについては早急に計画をしてもらいたいと思います。上牧町とかは、本当に地区ごとに開かれて行われています。その場でも、その町長だけじゃなくて、部課長の参加とかも含め

で行われていますし、それは王寺町でも同じだと思います。そのときにはやはり、しっかりした資料も添えて、今、一緒に考えていきたいというような中身についても、資料も添えてタウンミーティングを行われていますので、そういったことも検討しながら、本当に生かされたタウンミーティングになるようにしてもらいたいなというふうに思っています。

それと、町長との直通便ですけれども、これはどんなふうに具体的に、また引き続きしてもらえるのかということ、やっぱりデジタル対応のできない人の声とか、それからパブリックコメントが出せない人とかいろいろおられるので、そういった小さな声も含めて聞けるような、そういう仕組みで進めてもらえたらというふうに思っています。

今年度と言われていましたけれども、タウンミーティングも大体めどとか教えてもらえたらというふうに思いますけれども、あわせてお願いします。

それと、熱中症についてですけれども、本当に、熱中症、ばかにできないと思っています。特に高齢者、障害者、子供さんについては丁寧に対応してもらわないといけないかなと思います。

去年の二小の熱中症の事故についても、多分、子供さんにそういった症状が初めて出たとき、10人にも及んでいますので、最初、1人、2人のときにどうして対応できなかったのかという、対応の甘さがあったのではないかというふうに思っています。そういう意味でも、こういう症状が出たらこういうふうに対応するというような教員とか保育士とか、幼稚園の先生も含めまして、そのような熱中症を発見するための研修みたいなものがちゃんとされているのかどうかということもお聞きしたいと思います。

それと学校での熱中症の対策についてのガイドラインというのに基づいてということですが、このガイドライン、少し説明してもらえたらと思います。

クールシェルターについてはどんなふうな対応をしてもらえるのか、それとあわせてお願いいたします。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） それでは、再質問いただきましたことに関しまして、私からはすな丸号に関するご質問についてお答えいたします。

早急に取り組んでほしいということですが、まず、先ほど申し上げました新たな検討の場というものの立ち上げからかかっていきたいと思っております。

この新たな検討の場というのはどういったものを考えているのかと言いますと、まず、今、

現在、多くの意見、寄せられているわけですから、そういったご意見、寄せていただいている利用者などを中心とした外部の方に入っていただいているものを考えております。ただし、単に集まっていたらそこで協議、議論していただくだけでは単なる要望合戦、そういったものにもなりかねないので、今のところ、昨日の佐藤議員に対する回答のとおり、資料など、他市町村の例などを今、収集しているところでございます。

また、役場職員にも一部入っていただきたいと思っております。例えば、交通というのは当然、派生的に生じる需要ですから、例えば、町内で出かけたくなるような、何かそういう仕掛けとございますか、きっかけを何かつくれないのかということで、役場職員も交えて話し合いたいと考えております。

あと、高額であっても介護費が下がった例などあるというお話ですが、確かにそういった成果もあると思いますので、現在、他市町村の例を集めている中には、例えば、その公共交通の運行だけじゃなくて、例えば、外出支援として、バス、タクシーの助成とか、チケット配っている自治体もありますので、そういった県内の例も今、集めているところでございます。

なるべくスピード感を持って取り組んでまいります。

以上です。

○企画部次長（森嶋雅也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 森嶋企画部次長。

○企画部次長（森嶋雅也） タウンミーティングでございます。

各種行事と、今後、調整等を行って、現時点ではできるだけ早い段階でということでご理解をいただきたいと思っております。ただ、前回のタウンミーティングのご意見にも早く周知をとというご意見がございましたので早く決めて、早い段階で周知をしてまいりたいというふうに考えております。

それと、直通便でございます。

アナログ対応といたしまして、町の各施設に、先ほど申しあげました（仮称）町へのメッセージというものを置きまして、その場で意見箱に投函していただく、また、ファクスで提出していただく、そういった手法をとってまいりたいと考えております。

○教育総務課長（中尾勝人） はい、議長。

○議長（杵本光清） 中尾教育総務課長。

○教育総務課長（中尾勝人） 第二小学校の熱中症のことについてですが、去年7月19日に10

人が運ばれ、そのうち1人が入院するというので、非常に熱中症対策としましては注意ができていなかったということの結果となりました。

そこで、各学校、先ほども説明させていただきましたが、各学校におきましては、熱中症対策のマニュアルというのをつくっております。その中身といたしましては、まず、そういう症状がありましたら、その症状を必ず伺って、例えば、手足にしびれがある、また、頭が痛い、けいれんを起こしているというふうな症状を見きわめて、涼しいところに避難をさせる、また、重度であれば救急車を呼ぶというふうなマニュアルに沿って熱中症の対応をしているところでございます。

その中で、去年のその時に大規模改修工事というところの夏休みに入りましたら行いますというところで、子供たちが荷物を運んでくれておりました。その中で、運動場のほうに運んで、また教室に戻って、また運動場に運んでという、そのところで、学校のほうの中では図書室、クーラーをつけておまして、途中休憩をしながら、表情を確認しながら進めておったところではございましたが、数名、作業が終わり次第ちょっと症状がというところと、また、作業中のところでも休憩に入っていた者というのがございます。こちらにつきましては、教頭先生、校長先生、管理職いた中で起こっておる事故ではございましたが、そのあと、必ず、ほかの学校でもそういうことが起こらないようにというところで、注意喚起のほうさせていただいたところではございます。

以上でございます。

○社会福祉課長（浦 達三） はい、議長。

○議長（杵本光清） 浦社会福祉課長。

○社会福祉課長（浦 達三） 保育所の研修を行っているかどうかということなんですけれども、所長を中心に昨年、以前から、危機管理マニュアル、もしくは保育所での緊急発生時の対応、そして、今回のチラシという形で、それぞれの症状に応じて軽度、中度、重度というような症状に分けて、どういった対応をするかということのを常に啓発しておりますので、そういう形で研修はしております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（杵本光清） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） すな丸号についてですけれども、新たな検討の場ということで、利用者も含め、業者の方も含めということで、また、そこにも交通の事業者の方も含めて検討



してもらえたらいいと思うんですけども、これは一過性的なものじゃなくて、委員会とか協議会とか、そのような形できっちりした形で設置されて、継続的に審議してもらおうという形をとってもらえるのかどうかも含めて返答をお願いします。

それと、熱中症なんですけれども、私は二小の事故については、やっぱり症状をキャッチするということで、ちょっとアンテナが鈍かったのかなというふうに思います。それと、図書室に冷房きかせてということでしたけれども、そういう形ではみんなが一生懸命頑張っている中で、それは不可能なことで、やっぱり先生たちが何分作業したら何分休憩というふうに、きっちり状況を見ながらしてもらわないと、本当にそれは解決できなかったというふうに思います。

今回、熱中症の対応についてもそういう症状が出たらというんじゃないくて、もう定期的に、さっきのガイドラインのマニュアルの中にもそういうのが入っているのかどうかかわからないんですけども、多分、何分外で遊んだら、何分休憩とかというようなことも含まれているかと思いますが、そういった形で、子供たちとか比較的、見た目は元気ですけども、中身的にどういうふうに変化しているかというのはなかなか、そういう症状がぱっと出てきて初めてわかるということもありますので、その辺も注意して対応してもらいたいというふうに思います。

それと、クーラーがきいていないところの対応について、それは大きな扇風機とかいろいろ言われていますけれども、どの程度の効果があるんでしょうか。単に設置していますよということではなくて、その効果についても教えてください。

まず、それだけをお願いします。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） すな丸号に関しまして、新たな検討の場がどのような形になるのかというご質問でございますが、協議会のようなものになるのかどうかということなんですけれども、かつて設置しておりました地域交通活性化協議会、こちらにつきましては以前に有償のコミュニティーバスを走らせるために設置されたものでありまして、交通事業者、近鉄、奈良交通などが入っていただきました。それはその運賃等に関しまして、当然協議をする必要があったからなんですけれども、すな丸号に関しましては、あくまで無償の運行ということになっていますので、そこまでのメンバーの会議体といいますか、そういう協議の場でなくていいのではないかと考えております。それよりも、本当に、実際にお集まりいただ

きやすい方を選んじて、開催頻度を上げたらな、そういうものがふさわしいんじゃないかと  
は考えております。

以上です。

○教育部長（上村欣也） はい、議長。

○議長（杵本光清） 上村教育部長。

○教育部長（上村欣也） 先ほどの河合第二小学校の件でございます。

確かに、子供さんにつきましてはそういう活動をしたときに、ついついテンション上がる  
といいますか、頑張り過ぎて、先生が注意深く見守っておっても、やはり、症状出る前に、  
やっぱり急に症状が出るとか、やっぱりそういうこともあったというふうに伺っております。

私どもも翌日ですか、保護者説明会もさせていただき、保護者の声もお聞きしながら、学  
校長とともに対策についていろいろと解決策を協議したところでございます。例えば、飲み  
物、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、飲み物とか休憩、ついつい子供、やり過ぎて  
しまうところもございますので、先生のほうから強制的といいますか、飲む時間を設けて、  
強制的に「はい、今は水を飲みましょう」と「はい、今、何分休憩しましょう」というふう  
に、子供を指導していく、そういう対応を今後も、今年も引き続き慎重にやっていきたいと  
思っております。

以上です。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（杵本光清） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） すな丸号ですけれども、交通事業者というふうに私も言いましたけ  
れども、例えば、広陵町でしたら奈良交通にダイヤを組んでもらっていたりということで、  
連携するわけですけれども、やっぱり専門的なところの意見を聞くということも必要かなと  
いう意味で、意見を述べさせてもらいました。

ちょっと、すな丸号について、以前にも質問しているんですけれども、その中で車体に広  
告を載せてはどうかとか、車内に意見箱の設置とか、図書の返還ボックスをつけてはどうか  
とか。また、行事の案内とか、そういうことも言っていたわけですけれども、検討してもら  
えるということだったと思うんですが、どのように検討が進んでいるのかということもお聞  
きしたいと思います。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） まず、すな丸号のダイヤを奈良交通などに組んでもらえないかとか、協議の場で組んでもらえないかというお話なんですけれども、おっしゃった広陵町の例ですが、広陵町に関しましては、コミュニティーバスの運行自体を委託業務として奈良交通に発注しておりますので、その中でダイヤ組んでいただいているものだと思います。

そして、過去にご質問いただいています図書の返却、そして行事の案内、広告を車体にできないかという件につきましては、そのうち、まず、行事案内等はもう車内に設置して対応できております。あと、図書に関しましては、現在、ちょっと協議しているところでございます。まして、広告に関しましても、運賃取れない以上、何らかの収入を得る必要があると考えておりますので、今年度をめどに進めたいと考えておるところでございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（杵本光清） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） すな丸号についてですけれども、本当に住民の方の移動の手段として、安心して安全に利用できるように進めてもらいたいということをお願いしたいと思いません。

それと、タウンミーティングについてですけれども、そちらについてもできるだけ多くの方の小さな声も含めて聞いていただき、本当に新しい町政が出発した今が住民にとってのチャンスでもありますし、町長についても、とって大きな機会でもあると思いますので、できるだけ早く決めていただいて、周知徹底をしていただいて、開いていただきたいというふうに思います。これも継続的に進めてもらいたいということで、ぜひお願いしたいと思いません。

熱中症についてですけれども、猛暑の日とかの公共施設等を利用した集会所とかも含めたクールシェルターとかの対応とかはどうでしょうか。

○総務課長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（杵本光清） 小野総務課長。

○総務課長（小野雄一郎） すみません、私のほうからクールシェルターの設置に関することについて答弁させていただきます。

クールシェルターに関しましては、一部の自治体では公共施設や店舗などを利用して、暑さや日差しから身を守るという一時休憩所として利用されている。また、そういったものがあるというポスターなどを張って周知されているという例があることは承知しております。

現在のところ、本町ではそういった目的でご利用いただけるのは役場の庁舎とあと豆山の

郷、そして図書館などが想定されると思われますので、当然、そういった目的でもご利用いただけたらいいとは考えております。ただ、そういった施設の周知の方法やほかの施設については今後、各施設の規模とか利用状況に応じまして、導入に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（杵本光清） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 熱中症についても、本当に最初に申し上げたとおり、侮ってはいけない、死に至る症状だということで取り組んでもらいたいと思います。

猛暑から高齢者や子供、また障害のある人を守るということで、河合町から熱中症の患者さんを1人も出さない、そのような構えで取り組んでもらえたらなと思います。

そういうことをお願いいたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（杵本光清） これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（杵本光清） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（杵本光清） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杵 本 光 清

署 名 議 員 梅 野 美智代

署 名 議 員 佐 藤 利 治